

産業の振興

強い農業・水産業づくりプロジェクト

▼農業の振興

島原半島の農業は、その生産額が県内の42%を占める県下随一の農業生産地域であります。しかし、高齢化や産地間競争によって経営は大変厳しい状況に置かれております。農家の経営安定を図るためには、狭小な耕地が分散している現状を改善し、農地の区画整理や農道の整備が急務であり、現在9地区において農地の基盤整備を実施しています。

さらに新規地区の実施に向けて推進を強化し、優良農地の拡大を図ります。また、「農道の維持管理」や「農業用施設等の整備支援」にも取り組みます。農家の担い手対策として、農地の集積による規模拡大を進め、生産体制の確立を推進し、産地間・国際間競争に対応できる農業の担い手の育成を進めます。併せて、安全・安心な農産物を生産し、南島原ブランドづくりに向けて、引き続き、後継者対策、畜産振興対策などを推進し、新たに「有機農業等推進事業」、「環境保全型農業推進事業」に取り組みます。

▼水産業の振興

水産業を取り巻く環境は、魚価の低迷、原油価格の高騰等、依然として多くの課題を抱えています。このような状況のもと、水産業の振興策として、引き続き生活環境を整備する「漁村再生交付金事業」、生産基盤を整備する「地域水産物供給基盤整備事業」を実施します。

また、漁場環境回復事業として「水産資源増殖保護」、「種苗放流」、「ガザミ産卵支援」を実施します。さらに、平成19年10月に商標登録された「早崎瀬戸アラカブ」のブランド化を進める「流通販売戦略推進事業」と地元養殖ワカメの不用部分を再利用したアワビの陸上養殖の安定化と生産効率の向上を目指す「構造改革推進事業」に取り組みます。



元気が出る地域活力創生プロジェクト

▼企業立地対策

市内経済の活性化と雇用の場を確保するため、企業誘致を積極的に推進します。そのために、長崎県企業立地推進本部へ職員を派遣するとともに、河川の水質調査などの環境調査を実施し、さらに、東京に現地駐在員を配置して企業訪問、情報収集等に強力に取り組みます。

本年1月には、国民年金健康保養センターを「ヴィラ・スピカ南島原」としてリニューアルした神戸物産と企業立地協定書の調印式を行いました。すでに施設はオープンしており、従業員は短期を含め約60人と、今までの3倍の雇用が生まれましました。

なお、地場産業や商店街等の規模拡大にもこの条例に基づき積極的に取り組みます。



▼ブランド化の推進



「島原そうめん」と島原半島農産物を使った具材付き冷凍めん「セット」が昨年11月に国の認定を受け、現在は補助事業として開発に取り組んでおります。今後も特産品の開発は必要であり、市内全域にはブランド化に取り組めるものがまだ数多く潜在しており、また、重要な特産品でありながら低迷が続いている「そうめん」の販売拡大は生産者の元気につながり、地域の活力となります。20年度には、「南島原市ブランド化戦略会議(仮称)」を立ち上げ、市ならではのブランド化品目の掘り起こしや特産品開発に取り組みます。さらに、そうした特産品の開発と販売を促進する個人および地域団体を対象に「地域物産販売支援事業」を創設します。

▼観光の振興
ながさき地域政策研究所によると、本市において、世界遺産登録による観光客の増加は約8



さらに、商工観光推進および企業誘致体制の整備を図るため、地域振興課から商工推進班および観光推進班を分離し、「商工観光課」として推進体制の強化を図ります。

万一千人と試算されており、地域経済の活性化につながることは言うまでもありません。「原城跡」「日野江城跡」および「吉利支丹墓碑」を活用した体験型観光に結びつけるために、観光ガイドの育成および農林漁業インストラクターの養成を行い、民泊受け入れの体制づくりに取り組み、他の地域との差別化を図っていきます。併せて、「ありえ一店逸品蔵巡り」魅力創出事業や島原半島体験型観光推進事業の支援を継続し、新たに観光案内板などの整備を図るため、「史跡・観光地等周辺整備事業」に取り組みます。

生活の安心安全の確保

にこやか元気・ひまわり市民プロジェクト

▼健康づくりの推進



20年4月からは、高齢者の医療の確保に関する法律により、新たな医療保険制度「後期高齢者医療制度」がスタートするとともに医療保険者に対してメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)該当者と予備軍の減少を目的とする特定健康診査および特定保健指導制度の実施が義務づけられます。市民一人ひとりが、健康で明るく活気に満ちた生活(健康寿命)を続けられるよう19年3月に「ひまわりプラン」を作成しました。

このプランを本格的に推進するため、啓発活動を行うとともに、疾病の早期発見、早期予防を図るための「住民健康診査事業」に力を入れます。また、要望があった団体に出向き健康相談を実施する「健康相談事業」等の相談体制の充実を図り、食生活の改善、歯科保健の充実、子どもたちの体力づくりと運動能力向上のための「元氣フェスタの開催」等、健康に良い習慣の普及活動や、誰もが気軽に取組める各種健康づくり事業を総合的に進めます。

▼福祉対策の充実

本格的な少子・高齢化社会が到来し、セーフティ・ネットとしての役割を担う福祉対策の充実が必要と考えております。すべての市民が、生涯健康で安心してにこやかに暮らせる地域づくりに目指して、各種施策を強力に推進します。

まず、障害者福祉対策としては、聴覚障害者の方のコミュニケーションを図るため、手話通訳者の設置・派遣と要約筆記者の派遣を行う「コミュニケーション支援事業」、身体障害者の修学、就労等自立と社会参加促進を図るための「社会参加促進事業」、創作活動または生産活

市民を守るプロジェクト

▼防災行政無線の整備

防災行政無線は、老朽化と様々な災害に迅速に対応できるような順次デジタル化を進めます。無線局の基幹となる親局および中継局等の整備を行い、本庁からの一斉放送を可能にするともに、緊急地震速報等の迅速な伝達ができる、全国瞬時警報システムとの接続も行います。

▼自主防災組織の強化

自主防災組織での避難訓練や初期消火訓練等の実施に向けた取組みを進め、消防施設整備等の整備充実を図ります。加えて、地域の防犯・防災には地域コミュニティの支え合いが必要なことから、自治会機能の充実を推進します。



▼学校施設の安全対策
学校施設については、多くの児童生徒や教職員が一日の大半

▼地域高規格道路の整備促進



地域高規格道路の整備は、地理的に不利な本市では、地域高規格道路は、災害時における避難・救助活動を支え、緊急医療体制を支援し地域住民の生活の安全を図るうえからも重要な機能を持ちます。さらに、高速道路のネットワークを形成し、物資の流通機能や多くの歴史的資源等、都市と農村の連携・交流において、その効果は計り知れないものがあります。20年度は「南島原市地域高規格道路整備促進期成会(仮称)」の立ち上げに向けて、努力します。